

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社J Pホールディングス

【英訳名】 JP-HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 堤 亮二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(933)5419(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 堤 亮二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,004,592	8,371,229	33,500,908
経常利益	(千円)	267,243	186,685	2,947,807
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	177,288	105,677	537,544
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	251,410	121,188	712,651
純資産額	(千円)	9,546,531	9,787,832	10,007,772
総資産額	(千円)	27,634,976	29,068,825	29,740,607
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.03	1.21	6.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.5	33.7	33.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当第1四半期連結会計期間において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の組替えを行っております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続き、企業活動や個人消費が制限され、経済活動は大きく減退いたしました。現状、感染状況を見極めながら段階的に経済活動の再開を進めておりますが、景気の回復は限定的であり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

一方、子育て支援事業においては、共働き世帯の増加、一部地域における待機児童問題、継続的な保育士不足、出生数の急激な低下に伴う更なる少子化の加速、新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方やライフスタイルの変化など、子育てを取り巻く環境は目まぐるしく変容しております。

政府は待機児童の解消を目指す「新子育て安心プラン」を2020年12月21日に公表し、女性の就業率の向上に対応すべく、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人の保育の受け皿を整備するとしております。また、「こども庁」の創設に関する政府の議論が活発化しており、子ども政策に対する国の支出の国内総生産に占める割合を欧州諸国並みに引き上げる提言がなされ、子育てをしやすい環境づくりを担う保育の社会的な役割は、ますます重要性を増すことが想定されます。

このような厳しい環境の中、当社グループは自治体と連携しながら、新型コロナウイルス感染症への対策として、お預かりするお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、当社独自の対応基準を設け、徹底した安全対策を講じるとともに、本社・東京本部では時差出勤やテレワークを実施するなど、迅速に対応を行ってまいりました。

また、子育て支援サービスの更なる質的向上と業容拡大を図るべく、社会環境の変化を捉え、前期の経営方針を継続し「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下することで、強固な経営基盤を構築しております。具体的には、社会環境の変化に対応すべくデジタルトランスフォーメーション（DX）を改革の柱に、「収益性・効率性の向上」については、既存事業である子育て支援施設の受入児童の拡大に向けた幼児学習の拡充、新たなコンテンツの開発・導入、人員配置の更なる適正化による収益改善、園・施設におけるICT化の推進による運営の効率化を進めております。「健全性の向上」については、子育て支援の要は「人」であることから新人事制度の定着、人材教育・研修体制の拡充を図るとともに、システム化を加速することにより業務効率の改善を行っております。「成長性の向上」については、株式会社学研ホールディングスとの業務提携による新たな幼児学習プログラムの導入や子育て支援関連商品の開発など、付加価値を提供するサービス・商品開発に取り組んでまいりました。

新規施設の開設につきましては、2022年3月期第1四半期連結累計期間において保育所3園（東京都3園）、学童クラブ・児童館8施設（東京都8施設）の計11施設を開設しており、計画どおり推進しております。

（保育所）

アスク上石神井保育園（2021年4月1日）

アスクかなまち保育園（2021年4月1日）

アスク東葛西第二保育園（2021年4月1日）

（学童クラブ・児童館）

わくわく滝野川もみじひろば / 滝野川もみじ元気っこクラブ第二（2021年4月1日）

わくわく滝野川もみじひろば / 滝野川もみじ元気っこクラブ第三（2021年4月1日）

三鷹市六小学童保育所 A 分室	(2021年4月1日)
虹色キッズクラブ	(2021年4月1日)
番町小学校アフタースクール第一	(2021年4月1日)
番町小学校アフタースクール第二	(2021年4月1日)
番町小学校放課後子ども教室(遊び)	(2021年4月1日)
深大寺児童館	(2021年4月1日)

- 1: 2021年4月1日より東京都認証保育所として2003年8月1日より運営しておりました「アスクおんたけ保育園」及び2010年4月1日より運営しておりました「アスク下丸子保育園」を認可保育園に移行いたしました。
- 2: 「わくわく滝野川もみじひろば/滝野川もみじ元気っこクラブ第一」の開設に伴い「わくわく滝野川もみじひろば」は「わくわく滝野川もみじひろば/滝野川もみじ元気っこクラブ第一」とし2021年4月1日より運営しております。
- 3: 2021年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク飯田橋保育園」「アスク西新宿保育園」「アスク池袋保育園」「アスク雪谷大塚保育園」および民間学童クラブの「AEL横浜ビジネスパーク」を閉園・閉室いたしました。また、学童クラブの「中野区立キッズ・プラザ谷戸」「北区第一さくらクラブ」「北区第二さくらクラブ」、児童館の「狭山市立中央児童館」は、契約期間満了により2021年3月末日をもって撤退いたしました。

その結果、2021年6月末日における保育所の数は211園、学童クラブは81施設、児童館は11施設となり、子育て支援施設の合計は303施設となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は8,371百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は178百万円(同32.2%減)、経常利益は186百万円(同30.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は105百万円(同40.4%減)となりました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、2021年4月25日から6月20日まで「緊急事態宣言」が発令されましたが、各園・施設において休園・休室・休館には至らず、新規施設の開設、既存施設での受入児童の増加等により前年同期比で増収となりました。

営業利益におきましては、新規施設の開設等による売上高の増加はあるものの、新人事制度の導入に伴う賞与支給期間の変更により賞与引当金の増額ならびにシステム導入に伴う費用の増加等の特殊要因により前年同期比で減益となりました。

経常利益ならびに親会社株主に帰属する四半期純利益につきましても、上記の特殊要因による費用増加の影響から営業利益が減少したことで、前年同期比で減益となりました。

期初で計画しております2022年3月期の連結業績予想につきましては、計画通りに推移しております。

なお、自治体より受け取っている保育士の借上社宅に対する補助金等について、従来、その金額を「補助金収入」として、営業外収益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、当該補助金等を「売上高」に計上しております。これは、当該補助金等の保育事業に対する質的重要性がより高まったこと、また、「収益認識に関する会計基準」の調査・検討を契機に保育事業に関する補助金制度の確認・整理を行った結果、他の補助金と同じ区分に計上するほうが、事業の実態をより適切に表示することが可能になると判断したことから、表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更により前第1四半期連結累計期間の組替えを行っております。

(財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は29,068百万円(前期末比671百万円減)となりました。

流動資産は15,042百万円(同97百万円減)となりましたが、これは、主に現金及び預金が758百万円、その他が112百万円増加した一方で、未収入金が829百万円、棚卸資産が121百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は14,026百万円(同574百万円減)となっております。これは、主に繰延税金資産が51百万円増加した一方で、建設仮勘定が474百万円、建物及び構築物が103百万円、長期貸付金が58百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は19,280百万円(同451百万円減)となりました。

流動負債は7,966百万円(同136百万円増)となりましたが、これは、主にその他が566百万円、未払金が298百万円増加した一方で、未払法人税等が444百万円、賞与引当金が98百万円、支払手形及び買掛金が77百万円、未払消費税等が62百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は11,314百万円(同588百万円減)となっておりますが、これは、主に長期借入金が547百万円減少した

こと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は9,787百万円（同219百万円減）となっておりますが、これは、主に利益剰余金が235百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動など、先行きに対する懸念材料が多々あり、これまでとは全く異なる経営環境の様相を呈しております。

一方、子育て支援事業においては、共働き世帯の増加、一部地域における待機児童問題、継続的な保育士不足、出生数の急激な低下に伴う更なる少子化の加速、新型コロナウイルス感染症の拡大による働き方やライフスタイルの変化など、保育を取り巻く環境は目まぐるしく変容しております。

政府は待機児童の解消を目指す「新子育て安心プラン」を2020年12月21日に公表し、女性の就業率の向上に対応すべく、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人の保育の受け皿を整備するとしております。また、「こども庁」の創設に関する政府の議論が活発しており、子ども政策に対する国の支出を国内総生産に占める割合を欧州諸国並みに引き上げる提言がなされるなど、子育てをしやすい環境をつくる保育の社会的な役割は、ますます重要性を増すことが想定されます。

このような状況の中、当社グループは子育て支援事業のリーディングカンパニーとして待機児童の解消への寄与、安全・安心の徹底を図り、保護者の方々が安心してお子様をお預けできるよう対策を講じるとともに、社会環境の変化や保護者ニーズへ対応することで、「選ばれる園・施設づくり」を推進してまいります。

（長期経営ビジョン）

当社グループは、2018年8月8日に公表いたしました「長期経営ビジョン」における2025年3月期売上高（連結）1,000億円の目標につきまして、当初計画策定時から新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式により在宅勤務の普及など働き方が大きく変わるとともに、出生率の急激な低下により少子化が加速するなど公表した時点から外部環境が著しく変化していることから、売上高（連結）目標は維持するものの達成期日を設定しない目標といたします。

このような先行き不透明な状況下ではありますが、今後の持続的な成長を捉え、子育て関連企業や異業種との資本提携・業務提携を積極的に推進することで、新規事業の開発・業容拡大を図り、「長期経営ビジョン」売上高（連結）1,000億円の達成に向け邁進してまいります。

そのために、以下を重点目標として掲げ、推進してまいります。

<重点目標>

売上高目標（連結）：1,000億円を目指す。

イ．子育て支援事業の更なる質的成長と既存事業の拡大（新規開設・資本提携）

ロ．事業構造改革による経営基盤の強化

ハ．新しいビジネス価値の創出（新規ビジネスの開発、子育て支援の周辺事業を絡めた業務提携、資本提携）

（新中期経営計画 2022年3月期～2024年3月期）

2021年5月13日に「新中期経営計画に関するお知らせ」として公表しておりますとおり、当社グループは、共働き世帯の増加、一部地域における待機児童問題、継続的な保育士不足、出生率の急激な低下に伴う更なる少子化の加速、新型コロナウイルス感染症の収束も不透明な状況が想定され、新規開設による量的な拡大を優先させるのではなく、社会環境の変化や保護者ニーズに対応した更なる子育て支援の質的向上による「選ばれる園・施設」への変革が求められております。このような状況を捉え、新中期経営計画では、より確実性の高い経営目標を設定し、経営にあたることといたします。

当社グループの新中期経営計画は、社会環境の変化を捉え、前期の方針を継続して「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下し強固な経営基盤を構築してまいります。

具体的には、社会環境の変化に対応すべくDXを改革の柱に、「収益性・効率性の向上」については、既存事業である子育て支援施設の受入児童の拡大に向けた幼児教育の拡充、新たなコンテンツの開発・導入、人員配置の更なる適正化による収益改善、園・施設におけるICT化の推進による運営の効率化を加速します。「健全性の向上」については、子育て支援の要は「人」であることから人材教育・研修体制の拡充を図るとともに、システム化を加速することにより業務効率の改善を行ってまいります。また、2021年3月期に刷新・制定した「グループ経営理念」「コーポレートメッセージ」「保育理念」「保育方針」を社内外に浸透・実践されることで、更なる子育て支援の質的向上と「選ばれる園・施設づくり」を推進してまいります。「成長性の向上」については、株式会社学研ホールディングスとの業務提携を深化・発展させ、DXによる新たな幼児教育プログラムや子育て支援関連商品の開発など、新たな付加価値を提供するサービス・商品を創造することで、競争優位性を確立してまいります。

<重点目標>

既存事業の収益性強化、子育て支援の更なる質的向上と社会、事業環境の変化を捉えた新たな価値創造に向けた新規事業の開発を推進する。

イ．収益性・効率性の向上

受入児童の拡大に向けた新たなプログラムの導入、人員配置の更なる最適化、ICT化での運営効率化による収益性向上を図る。また、業務プロセス改革やシステム導入の加速により更なる業務効率化を行う。

- 1) 既存事業の収益性強化に向け、新たなプログラム（幼児教育プログラム、ダンス、アートなど）導入により受入児童の拡大と競争優位性を確立
- 2) 既存施設の収益改善に向けた、配置人数の適正化、運営オペレーションの効率化とICT化の推進
- 3) 経営管理・収益管理の体制強化、経営の効率化を捉えたシステム化と構造改革

ロ．健全性の向上

社会、事業環境の変化を捉えた事業構造改革と経営基盤の強化を図る。安全・安心な運営・管理体制と子育て支援の更なる質的向上に向けた人材教育を確立する。

- 1) 安全・安心の確保を最優先とした運営体制・対策方針の策定と徹底
- 2) 「選ばれる園・施設づくり」として、子育て支援のノウハウを活用した取り組み、施策を広く社内・外に知らしめることで、ブランドイメージの向上と優位性を確立
- 3) 魅力ある職場環境づくり（採用活動の強化、人材教育・定着率向上、人事制度改革）
- 4) コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンスの更なる強化

ハ．成長性の向上

子育て支援の取り組みを「待機児童対策」から「少子化社会への対応」として、新たな価値創造に向けたサービス、事業を開発し展開する。

- 1) 新規事業の開発加速・推進のため、子育て支援業界および異業種との資本提携・業務提携を積極推進し、収益基盤を拡大
（株式会社学研ホールディングスとの業務提携による新たな価値創造、異業種連携）
- 2) 社会・事業環境の変化に対応したDX化によるグループ競争力の強化
（幼児学習・新規プログラムのDX化）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは業容の拡大に伴い、子育て支援事業において144名増加しております。なお、従業員数は就業人員数であります。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、業容拡大による管理部門の強化のため、当社における従業員数は5名増加しております。なお、従業員数は就業人員数であります。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間に株式会社日本保育サービスの主要な設備が次の通り変動しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	開園年月
株式会社 日本保育サービス	保育所5園 (東京都)	子育て支援事業	保育所 内装設備等	2021年4月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設の計画について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について以下のことが考えられます。

子育て支援事業における国や地方自治体の保育所に対する政策方針の変化が挙げられます。待機児童の解消が政策課題となる中で、具体的に待機児童を解消するためには認可保育所の増設が必要であり、財政的な観点からは既存の公立保育所の民営化を考えざるを得ない状況になりつつあります。女性の社会進出を後押ししつつ待機児童問題へ対応するという政策的な要請が今後も子育て支援事業に及ぶ可能性があります。

当社グループはこのような情勢を好機と捉え、積極的な新規開設のための活動を行っており、場合によっては一気に保育所の開設が進むことも考えられます。そのような場合、設備投資や人件費、保育士確保に要する費用などのコストが急激に増えて短期的には利益が減少する恐れがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であることから、今後の感染拡大や収束の状況等によっては、連結業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,000,000
計	295,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,849,400	87,849,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	87,849,400	87,849,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		87,849,400		1,603,955		1,127,798

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,457,100	874,571	
単元未満株式	普通株式 11,600		
発行済株式総数	87,849,400		
総株主の議決権		874,571	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権150個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J Pホールディングス	愛知県名古屋市中区 葵三丁目15番31号	380,700		380,700	0.43
計		380,700		380,700	0.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,020,922	11,779,802
受取手形及び売掛金	88,259	69,586
棚卸資産	167,481	45,590
未収入金	3,009,655	2,180,481
その他	858,136	970,643
貸倒引当金	5,057	3,984
流動資産合計	15,139,399	15,042,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 12,853,109	1 12,826,966
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,439,556	7,516,954
建物及び構築物(純額)	5,413,552	5,310,012
機械装置及び運搬具	203	203
減価償却累計額	92	99
機械装置及び運搬具(純額)	111	104
工具、器具及び備品	1 998,658	1 1,046,426
減価償却累計額及び減損損失累計額	770,948	790,183
工具、器具及び備品(純額)	227,710	256,242
土地	585,678	585,678
建設仮勘定	474,178	-
有形固定資産合計	6,701,231	6,152,037
無形固定資産		
のれん	167,122	159,526
その他	1 47,307	42,434
無形固定資産合計	214,430	201,960
投資その他の資産		
投資有価証券	382,394	408,324
長期貸付金	3,170,376	3,111,944
差入保証金	1,906,868	1,876,376
繰延税金資産	1,631,311	1,682,490
その他	603,466	600,253
貸倒引当金	8,871	6,683
投資その他の資産合計	7,685,546	7,672,706
固定資産合計	14,601,208	14,026,705
資産合計	29,740,607	29,068,825

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,266	141,703
1年内返済予定の長期借入金	3,307,412	3,263,432
未払金	1,634,568	1,933,287
未払法人税等	551,678	107,239
未払消費税等	160,836	98,432
賞与引当金	544,474	445,650
資産除去債務	51,900	50,070
その他	1,359,619	1,926,254
流動負債合計	7,829,755	7,966,069
固定負債		
長期借入金	10,305,896	9,758,583
退職給付に係る負債	839,667	842,236
資産除去債務	747,503	703,414
その他	10,012	10,690
固定負債合計	11,903,079	11,314,923
負債合計	19,732,834	19,280,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,603,955	1,603,955
資本剰余金	1,449,544	1,449,544
利益剰余金	7,178,942	6,943,492
自己株式	107,515	107,515
株主資本合計	10,124,926	9,889,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,960	74,178
繰延ヘッジ損益	6,948	7,419
退職給付に係る調整累計額	25,245	20,046
その他の包括利益累計額合計	117,154	101,643
純資産合計	10,007,772	9,787,832
負債純資産合計	29,740,607	29,068,825

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,004,592	8,371,229
売上原価	6,963,492	7,358,832
売上総利益	1,041,100	1,012,397
販売費及び一般管理費	778,349	834,216
営業利益	262,750	178,181
営業外収益		
受取利息	21,795	19,464
その他	2,655	6,229
営業外収益合計	24,451	25,694
営業外費用		
支払利息	14,139	15,527
その他	5,818	1,662
営業外費用合計	19,957	17,190
経常利益	267,243	186,685
特別損失		
固定資産除却損	0	35
特別損失合計	0	35
税金等調整前四半期純利益	267,243	186,650
法人税、住民税及び事業税	84,686	139,424
法人税等調整額	5,269	58,452
法人税等合計	89,955	80,972
四半期純利益	177,288	105,677
親会社株主に帰属する四半期純利益	177,288	105,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	177,288	105,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,807	10,782
繰延ヘッジ損益	699	470
為替換算調整勘定	2,457	-
退職給付に係る調整額	8,158	5,199
その他の包括利益合計	74,121	15,511
四半期包括利益	251,410	121,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	251,410	121,188

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(保育事業に関する補助金収入等の表示方法の変更)

自治体より受け取っている保育士の借上社宅に対する補助金等について、従来、その金額を「補助金収入」として営業外収益に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、当該補助金等を「売上高」に計上しております。

これは、昨今の保育士の不足状況下、保育士を安定確保し保育業務の安定的かつ良質な運営のため、当該補助金等の保育事業に対する質的重要性がより高まったこと、また、「収益認識に関する会計基準」の調査・検討を契機に保育事業に関する補助金制度の確認・整理を行った結果、他の補助金と同じ区分に計上するほうが事業の実態をより適切に表示することが可能になると判断したことから、表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において営業外収益の「補助金収入」を169,413千円「売上高」に組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等の受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
建物及び構築物	422,988千円	430,642千円
工具、器具及び備品	20,447千円	18,472千円
無形固定資産(その他)	1,602千円	-
計	445,038千円	449,115千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	175,731千円	168,552千円
のれんの償却額	7,596千円	7,596千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	341,127	3.90	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	341,127	3.90	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円03銭	1円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	177,288	105,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	177,288	105,677
普通株式の期中平均株式数(株)	87,468,693	87,468,693

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社JPホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小島 浩 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大島 幸 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JPホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社JPホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。